

国自情第246号
国自整第202号
令和4年12月28日

日本行政書士会連合会会長 殿

自動車局長

「自動車登録業務等実施要領の制定について」の一部改正について

標記について、別添のとおり地方運輸局等に通知しましたので、ご了知いただきますとともに、傘下会員への周知方よろしく申し上げます。